

男女共同参画推進協議会における意見一覧

回答課名	推進協議会の意見	担当課の回答
子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・10月から認可外は無償化となったが、無認可保育所に対する対応は今後どうなるのか。 ・市内の無認可保育所の状況は（数、規模、保育料、事業所内などの区別） <p>3—(3) P9</p>	<p>認可外保育施設も無償化の対象となります。（保育の必要性が認定されたものに限ります（上限額有））</p> <p>原則、認可外保育施設の指導監督基準を満たす施設が対象となりますが、指導監督基準を満たさない認可外保育施設が基準を満たすために、5年間の猶予期間が設けてあります。（この期間は無償の対象となる。）</p> <p>5年を経過した後には指導監督基準を満たしていない施設は、無償化の対象から外れることとなります。猶予期間は特例ですので、指導監督基準を満たすよう質の向上を図るよう指導していきたいと考えています。</p> <p>●認可外保育施設の状況（別紙のとおり）</p> <p>幼稚園、認定こども園 ⇒ 保育所、認定こども園等に修正して下さい。</p> <p>・整備 女性の社会進出の増大等により生じる、待機児童を解消することを目的として、民間の保育所等が、国県補助を活用して施設を整備する場合には、その経費の一部を補助しています。</p> <p>対象：施設の改築、大規模改修等</p> <p>・運営体制 保育士不足を解消し、質の高い教育保育体制の整備及び（潜在）待機児童の解消を図るため、保育人材確保事業を実施又は実施する事業者に対し費用を補助することで、保育士の負担軽減及び保育の受皿拡大を図っています。なお、この事業の実施は、平成30年度から令和2年度までの3年間で。</p>
子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・「幼稚園、認定こども園の整備と運営体制を充実する」とあるが「整備と運営体制」とは、具体的には何か ・この中に保育所は入らないのか。 <p>3—(3) P9</p>	<p>幼稚園、認定こども園 ⇒ 保育所、認定こども園等に修正して下さい。</p> <p>・整備 女性の社会進出の増大等により生じる、待機児童を解消することを目的として、民間の保育所等が、国県補助を活用して施設を整備する場合には、その経費の一部を補助しています。</p> <p>対象：施設の改築、大規模改修等</p> <p>・運営体制 保育士不足を解消し、質の高い教育保育体制の整備及び（潜在）待機児童の解消を図るため、保育人材確保事業を実施又は実施する事業者に対し費用を補助することで、保育士の負担軽減及び保育の受皿拡大を図っています。なお、この事業の実施は、平成30年度から令和2年度までの3年間で。</p>

課名	推進協議会の意見	担当課の回答
子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども子育て支援計画」の指標の中から指標を検討 ・<u>放課後児童クラブに関する指標の検討</u> 3—(3) P10 	<p>「子ども・子育て支援事業計画」の第2期計画の策定中でありますが、国が策定しています「新放課後子ども総合プラン」に沿い、方針を検討していきます。</p> <p>下線は、11月12日検討会開催予定であり、そこで検討する。</p>
子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもと～を凶る。」は虐待の件であるため、同時に母親もDVを受けている場合が多いこと、それをきっかけに判明するとうような内容とならないか。 	<p>事業内容の記載を「児童虐待の通告からDV発見に繋がるケースが増加している中、子どもとその家庭等に、より専門的な支援を総合的かつ継続的に行う体制整備することで、相談体制の充実を図る」変更する。</p>
子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの現状は。 浜玉などの一部では、児童増であるがプレハブを建てても対応するなどの方針はあるのか。 3—(3) P9 	<p>唐津市全体で8月をピークに一部待機児童が発生しております。</p> <p>女性の社会進出の増大で利用児童も増加傾向にあります。待機児童が発生したクラブについては、場所及び支援委員の確保が必要となりますが、児童の安全面を考慮すると学校内での運営が適していますので、学校と協議を進めていきます。学校が使用できない場合は、近くの施設利用の検討に入ります。それでも、利用できる施設なれば、新設ということになります。出来るだけ既存施設の有効利用を検討していきます。また合わせて、入所選考等を精査し見直しを行っていきます。</p>
子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブにおいて、内容（おやつがあったり、宿題を終わらせたりなど）が違う。平準化すべきではないか。 それに伴い、指導者の資質も向上すべきではないか。 3—(3) P9 	<p>放課後児童クラブ運営指針に沿って運営をしておりますので、原則は同じ運営内容です。</p> <p>放課後児童クラブ支援員は、「放課後児童支援員認定資格研修」を修了したものです。更なる資質向上のための研修を積極的に行っています。</p> <p>※放課後児童支援員とは、平成27年4月「子ども・子育て支援新制度」によって創設されたもの。</p> <p>放課後児童クラブに従事する者は、全員「放課後児童支援員」または「児童の遊びを支援する者任用資格」を取得するが、その際に県が主催する研修を受講することが条件である。</p>

課名	推進協議会の意見	担当課の回答
高齢者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護支援の充実」において、「互いに支え合えるネットワークづくり」とあるが、具体的に何をするのか。 ・ネットワークの開催に関する指標の検討 	<p>情報交換、リフレッシュ（食事や旅行）20人募集しても集まらない。</p> <p>指標は、予防を重点的に実施しており、介護者の負担を軽減するものとしてあげられる適切なものがない。</p>
障がい者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・パーキンソンの交流会というところ、県には難病支援センターがあるが、そこと連携を行うのはどうか。 ・交流会を開催するにあたり、個人情報を利用するため、市が先導して実施するのはどうか。 ・交流会設置などに関する指標の検討 <p>3—（2）P9</p>	<p>難病指定されている場合は、県保健福祉事務所が直接担当し、市は関わらないため、個人を特定することができない。</p> <p>担当である県に、この内容を伝えていきたい。</p> <p>視覚、聴覚、身体、知的障がいのある当事者及び保護者の会が存在するが、会員で開催されているが、活動休止中（視覚は発足しているが、活動休止中）</p>
商工振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・農業には家族経営協定があるが、商工自営業にはないのか。 <p>3—（2）P6</p>	<p>ない。</p>
危機管理防災課	<ul style="list-style-type: none"> ・「①DV防止に向けた意識啓発と情報提供」主な取組の「災害時におけるDV防止の啓発の推進」復興時も追加具体的に何をするか内容を表記すべきではないか。4—（1）P16 	<p>記載を「…啓発を行う。」と統一しているため、表現は変更しない。</p> <p>具体的に自主防災組織の説明会や住民説明会などを利用し、説明を行っている。</p>

◎認可外保育施設の状況

平成 31 年 4 月 1 日現在

地区	施設名称	定員	電話番号	F A X	住所 (参考)
1 唐津	キッズテラス	※従 7 ※地 5	77-3377 事務所70-6099		鏡4531-1 (ホンダカーズ佐賀)
2 唐津	あかみず保育園	従 21 地 10	58-8722		鏡4763
3 唐津	24時間キッズ	20	74-5300		材木町2202
4 鎮西	加唐島保育所	30	82-9409	82-9409	鎮西町加唐島382
5 唐津 事業所内	ヤクルト唐津東部センター保育所		77-1177	77-1177	鏡2828 総合卸センター内
6 唐津 病院内	キッズルーム ピッコロ	20	77-0700 事務所77-0711	77-0700	原990-1 (虹と海のホスピタル)
7 唐津 病院内	(医)松籟会付属保育園	30	77-2611	77-2722	松南町2-55 (河畔病院)
8 唐津 病院内	キッズハウスなでしこ	10	72-1388 事務所73-3175		江川町694-1 (済生会)
9 唐津 病院内	ライフステイからつ	5	77-3501		鏡3076 (老人ホーム ライフステイからつ)
10 唐津 病院内	は〜とふるほいくえん	19	74-6777	74-6777	和多田2430 (唐津赤十字病院)

※従…従業員枠(原則3号認定児童のみ) 地…地域枠(3号認定児童のみ)